

様式 1

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（令和4年4月1日現在）

団体名	一般財団法人静岡県青少年会館		
所在地	静岡市葵区田町一丁目70番地の1	設立年月日	昭和53年4月17日
代表者	代表理事 大石 節雄	県所管課	教育委員会社会教育課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体の沿革	平成26年4月 一般財団法人へ移行		
運営する施設	静岡県青少年会館(普通財産の無償貸付)		
団体ホームページ	<a href="http://www.youthnet.or.jp">http://www.youthnet.or.jp</a>		

出資者	出資額（千円）	比率（%）
静岡県	84,303	40.0
静岡市	51,391	24.4
寄付金	44,664	21.2
青少年会館入居団体	22,779	10.8
県内その他市町寄付金	7,621	3.6
基本財産（資本金）計	210,758	100.0

役職員の状況（人）			
常勤役員	-	常勤職員	1
うち県OB	-	うち県OB	-
うち県派遣	-	うち県派遣	-
非常勤役員	8	非常勤職員	6
役員計	8	職員計	7

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

静岡県青少年会館の運営を通して、青少年の心のよりどころを与え、県下青少年団体の連絡調整及び青少年教育の場とし、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

2 団体が果たすべき使命・役割

青少年活動、青少年団体活動を活性化するため、青少年団体とのネットワークの強化、指導者のスキルアップ、青少年団体への支援などの事業を行い、青少年の社会参画を促す。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ	少子化や青少年の活動の多様化等により、青少年団体への加入者が減少している。一方、ICT、SNS等の急速な発達や、AI、IoTなどの技術革新が進む中で、自然体験活動等を行う青少年団体が見直されている。
行政施策と団体活動との関係（役割分担）	県が、地域で活躍し、地域活動を牽引する青少年リーダーの育成に取り組む一方、財団は、青少年会館を活動拠点とする各青少年団体を統括し、指導育成する役割を担っている。
民間企業や他の団体との関係（役割分担）	財団は、社会教育団体に位置づけられている青少年団体を取りまとめる団体である。

#### 4 事業概要

(単位：千円)

区分	事業名	事業概要	R3 決算	R4 予算
県委託	青少年交流入°-入「アンダンテ」事業	「社会的ひきこもり」傾向にある子ども・若者の円滑な社会復帰及びその家族を支援	3,938	3,938
自主事業	青少年会館の管理運営	団体事務室の貸付、会議室の貸付	4,409	4,822
自主事業	青少年活動の指導者養成事業	青少年教育活動やリーダー育成にかかる研修会・講習会の開催等	7,234	6,632
自主事業	ユースフューチャーセンター事業	ユースフューチャーセッション会議を開催し、静岡マラソンへのボランティア参加を準備してきたが、大会中止	-	20
合 計			15,581	15,412

#### 5 事業成果指標

指標の名称 (単位)	目標 (上段) 及び実績 (下段)				目標値 (年度)
	R1	R2	R3	評価	
アンダンテにおける回復事例件数 (人)	25	25	25	C	25 (毎年度)
	16	5	7		
指導者研修事業のアンケート調査参加者満足度 (%)	80	80	80	C	80 (毎年度)
	96.0	-	-		

※評価 … A：目標達成 B：目標未達成 C：目標未達成（乖離大）

#### 6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
×	アンダンテ事業の成果指標は、就労や進学、卒業等によりアンダンテの支援を終え、次のステップに進んだ者の人数としており、令和3年度は7人と目標の25人を大きく下回ることとなったが、支援した家族や本人については、これまでには無かった変化も多々見られた。 指導者研修事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。	×	新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が減少し、回復事例についても目標未達成の状況が続いているが、ひきこもりの長期化、高齢化が進む中、カウンセラー、アドバイザーが献身的に相談に応じており、一定の評価はできる。 一方、管理運営事業については、会館の会議室利用者数が前年度比で微増したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者減少の傾向は加速化している。

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

## 7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>青少年及び育成団体の活動拠点の維持確保を目的とし、活動を支援するために設立された財団であるが、近年青少年団体の活動が低迷化する中であって、団体活動になじまず関わらない青少年やその主体的な活動の意義を軽視する保護者の姿勢が蔓延化している。その結果、不登校、ひきこもり、ニートなどの若者を取り巻く社会問題が起きていることも事実である。</p> <p>しかし、低迷化した青少年団体だけではこれらの社会問題に立ち向かうことは困難であり、青少年教育施策の重点事項として、早急に取り組む必要性を痛感している。そこには、当財団のこれまで青少年団体と共に作り上げてきた実績と信頼関係とによって、今後の青少年教育に大きく貢献できるものと考えている。</p>	×	<p>青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、会館の利活用は減少し、設立目的に沿った指導者養成や研修等の事業展開はできていない。自主的な運営も困難となっており、必要性は低下している。</p>

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

## 8 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
青少年施策の拠点として利便性が低いと考えられることから、他の公共施設等への移転を検討	○ 県レベルの団体を主眼とし、車での利用者が多く、静岡市民の利用を第一と考えていないので利便性が低いとは考えていない。	△ 令和4年3月末時点において、財団からは入居団体の移転に関して具体的な候補先が示されていないことから、引き続き財団と連携し、入居団体の移転先を検討する。
青少年の健全育成に向け施設管理を主体とした団体からの脱却	○ 財団の目的は、青少年及び団体の活動拠点を維持し、施設を利用した支援を目的として静岡県と共に設立している。	△ 解散に向け、財団と協議しながら県の青少年育成事業の具体的な検討を行う。
外部の意見を取り入れ、PDCAによる評価を実施	× 外部評価委員会を設置しており、公益事業については企画、実施、評価し、常に必要な事業の取り組みへと結んでいるが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができなかった。	× 外部の意見を取り入れる仕組みが不十分（不透明）である。今後、解散に向けた取組を進めていく。
入居団体等の関係者と意思疎通を図りながら、解散を視野に入れた今後の方向性と、その実現に向けたスケジュールを明確にして実行するよう指導・助言	△ 財団の解散後の入居団体の移転先及び今後の青少年教育の施策の必要性を検討している。	△ 財団は解散の方針を打ち出しているものの、具体的なスケジュールについて方針が示されていないことから、引き続き、指導・助言を行っていく。

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

### Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

#### 1 財務状況

（単位：千円）

区分	R1 決算	R2 決算	R3 決算	評価	備考（特別な要因）
健全性指標					
単年度収支 (d-h)	-437	-4,936	-2,779	C	
経常損益 (a+b-e-f)	88	-4,936	-2,779	C	運用益及び主要事業の収益減
公益目的事業会計	88	-4,936	-2,779		
収益事業等会計	-	-	-		
法人会計	-	-	-		
剰余金	-57	2,483	704	A	

※評価 … A：プラス B：特別な要因によるマイナス C：マイナス

区分	R1 決算	R2 決算	R3 決算	主な増減理由等	R4 予算	
資産の状況	資産	282,228	251,773	223,325		220,298
	流動資産	11,848	15,112	11,458		1,350
	固定資産	270,380	236,661	211,867	有価証券評価損	218,948
	負債	21,351	3,949	754		790
	流動負債	905	1,629	754		790
	固定負債	20,446	2,320	-	退職給付引当金の減	-
	正味財産/純資産	260,877	247,823	222,571		219,508
	基本財産/資本金	248,825	233,231	210,758	有価証券評価損	210,758
	剰余金等	-57	2,483	704		-
	運用財産	12,109	12,109	11,109		8,750
収支の状況	事業収益 (a)	9,992	11,342	9,333	継続支援金の減	8,868
	うち県支出額	4,537	3,938	3,938		3,938
	(県支出額/事業収益)	(45.4%)	(34.7%)	(42.2%)		(44.4%)
	事業外収益 (b)	10,106	3,677	4,102		4,132
	うち基本財産運用益	6,525	585	859		879
	特別収益 (c)	-	-	-		-
	うち基本金取崩額	-	-	-		-
	収入計 (d=a+b+c)	20,098	15,019	13,435		13,000
	事業費用 (e)	20,010	19,955	16,214		15,933
	うち人件費	13,839	11,704	9,638	職員退職による減	9,259
(人件費/事業費用)	(69.2%)	(58.7%)	(59.4%)		(58.1%)	
事業外費用 (f)	-	-	-		-	
特別損失 (g)	525	-	-		-	
支出計 (h=e+f+g)	20,535	19,955	16,214		15,933	
収支差 (d-h)	-437	-4,936	-2,779		-2,933	

## 2 経営改善の取組の実施状況と評価

収益の柱である貸館事業で、入居団体の募集や会議室の利用促進等に取り組んでいるが、状況は厳しく、昨今の投資環境から、基本財産の運用益も見込めない状況である。今後、入居団体の移転先の確保等を行い早期解散を促す。

## 3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

決算期の基本財産の評価損及び新型コロナウイルス感染症の影響による貸館収入の減少

## 4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	事業推進積立金は、事業実施の平準化を目的に、過去の余剰金を積み立ててきたもので、その資金を活用しながら事業を実施している。ただし、抜本的な対策を急ぐ必要があると考えており、新たな事業を自主的に取り掛かることはできないが、今後も青少年教育に関わる事業を静岡県に対して提案するなどし、それらの事業を受託する中で広く県下青少年の育成に携わっていくことを考えている。	×	単年度収支は大幅な赤字でありながら、抜本的な経営改善がなされていない。現金の不足を補うため積立金を取り崩すなど、不安定な経営を続け、収益の柱である会議室貸付収入も毎年度減少しており、厳しい状況にある。 また、基本財産を活用した国債の運用では、年々評価損が拡充し、運用益の確保についても非常に厳しくなっている。

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

## 5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
-		
-		
-		

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

#### IV 改善に向けた今後の方針

##### 1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針（団体記載）	団体の方針に対する意見等（県所管課記載）
<p>基本財産の運用益により経営が成り立っているが、貸館事業の減収など、財政的に厳しい状況にある。当面は、事業推進積立金を取り崩しながら経営していくが、入居する団体や、外部評価委員会の意見を聞きながら、財団の解散を含め、今後の青少年教育の在り方等の施策の充実に貢献するためにも改善策を検討して行く。</p>	<p>抜本的な経営改善は困難となっており、今後、解散に向けた具体的な取組が求められる。</p>

##### 2 今年度の改善の取組

団体の取組（団体記載）	団体の取組に対する意見等（県所管課記載）
<p>当面、引き続き貸館事業の利用率の向上や団体の移転先を検討すると共に、青少年に関わる育成・指導者等の社会貢献を支援することに努力し、静岡県の青少年育成のあり方の検討や青少年団体の支援、指導者向けの研修会の開催など、定款の目的に沿った事業を全うする。</p>	<p>解散に向けた具体的な取組が必要である。</p>

## V 組織体制及び県の関与

### 1 役職員数及び県支出額等

(単位：人、千円)

区分	R1	R2	R3	R4	備考（増減理由等）
常勤役員数	-	-	-	-	
うち県OB	-	-	-	-	
うち県派遣	-	-	-	-	
常勤職員数	2	2	1	1	
うち県OB	-	-	-	-	
うち県派遣	-	-	-	-	
県支出額	4,537	3,938	3,938	3,938	
補助金	-	-	-	-	
委託金	4,537	3,938	3,938	3,938	
その他	-	-	-	-	
県からの借入金	-	-	-	-	
県が債務保証等を付した債務残高	-	-	-	-	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額（当該年度は予算額）、借入金・債務残高は期末残高

### 2 点検評価（団体記載）

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	令和3年度から職員1名体制となり、不在時には入居団体に支援を依頼する体制とした。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	-	県職員なし
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	-	県職員なし

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

### 3 点検評価（県所管課記載）

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	-	該当なし(県職員なし)
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	委託事業は高校生相当年齢から30歳代までの「社会的ひきもり」傾向にある子ども・若者の円滑な社会復帰及びその家族の支援を目的としており、一定の成果をあげている。

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

## VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

### 1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	-	-		
利用者アンケート	-	-		
利用者等 意見交換会	-	-		
その他 ( )	-	-		

○：実施している／公表している　－：実施していない／公表していない

### 2 事業やサービスの見直し例

-
---